

第6回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

新市名候補選定小委員会

日時：平成15年 6月7日(土)午前9時30分

場所：小松町役場 別館2階ホール

1 開 会

2 委員の変更について

3 委員長の選出について

4 議 事

(1) 審議事項

新市の名称候補選定作業方法について

5 その他

(1) 第7回小委員会の開催日程について

6 閉会

出席委員

井上 豊實	荃田 元近	徳永 英光	佐伯 出
瀬川 政子	山内 サダ子	服部 和子	有馬 馨

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>それでは、おはようございます。</p> <p>ただいまから第6回の西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員会を開会いたしたいと思います。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また朝早くからお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>本日の小委員会は、通常の協議会同様に一般の方の傍聴、報道関係者、また行政関係者も同室しておりますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>また、会議の開催につきましては、小委員会規程第5条第2項によりまして、半数以上の出席が必要ということでございますが、本日、委員参加数全員でございますので、本日の会議が成立しておりますことを、まずご報告を申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまから議事に入りたいと思いますが、小委員会の議長は、新市名候補選定小委員会規程第5条第3項によりまして委員長が務めることとなっておりますが、本日の次第にもございませうように、先般の西条市議会選挙によりまして、現在、議長が不在の状態となっておりますので、本日委員長を選出する必要が生じております。委員長選出までは副委員長に議長をお願いし、委員長選出後、委員長に議長をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。それでは、佐伯副委員長、よろしくお願いいたします。</p>
佐伯議長	<p>それでは、会議資料の1ページ「次第」に沿って会議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>会議次第の2、「委員の変更について」を議題とします。事務局</p>

発言者	議題・発言内容
佐伯議長	より報告を求めます。
真鍋局長	議長。
佐伯議長	事務局長。
真鍋局長	<p>「委員の変更について」ご報告をいたします。</p> <p>去る5月23日の第4回合併協議会においてもご報告いたしましたが、西条市議会議員選挙によりまして、西条市議会選出委員として井上豊實さんが再任されました。新市名候補選定小委員会規程第3条の規定に基づき、議会選出委員さんが小委員会委員となることになっておりますので、ご報告をするものでございます。</p> <p>それでは、委員さんのご紹介を申し上げます。</p> <p>このたび、新市名候補選定小委員会委員に再任されました井上豊實委員さんでございます。</p>
井上委員	<p>どうもおはようございます。また引き続き出席をさせていただくことになりました井上でございます。どうかよろしく願い申し上げます。</p>
真鍋局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上でございます。</p>
佐伯議長	<p>それでは、続きまして、会議次第の3「委員長の選出について」を議題といたします。</p>

発言者	議題・発言内容
佐伯議長	<p>委員長の選出について、どなたかご意見・ご推薦等はありませんでしょうか。</p> <p>徳永委員。</p>
徳永委員	<p>先般もこの会で委員長をされた西条市議会の井上さんが再選され、本日同席をしておりますので、引き続いて委員長にお願いできたらと思いますが、皆さんにお諮りください。</p>
佐伯議長	<p>ただいま徳永委員さんより井上委員さんに委員長をお願いしたい旨の発言がございましたが、皆様、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
佐伯議長	<p>ご異議ないようでございますので、委員長に井上委員が選出されました。井上委員さん、恐れ入りますが、委員長席にお着きください。</p> <p>ここで、委員長より就任のごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
井上委員長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまは引き続きまして委員長にご推挙いただきましてありがとうございます。ご案内のとおり、当小委員会に付託をされました協議案件もいよいよ核心に入ってきました。非常に重要な時期になろうかと思いますが、どうか皆さん方のご協力を賜りながら、使命が達成できますよう努力してまいりたいと思いますので、よろ</p>

発言者	議題・発言内容
井上議長	<p>しくご協力のほどをお願いを申し上げたいと思います。お願いをいたします。</p> <p style="text-align: center;">（拍 手）</p>
真鍋局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員長が選出されましたので、本日の議事進行の打ち合わせを委員長と行いたいと思いますので、ここで、暫時休憩をさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">（休 憩）</p>
真鍋局長	<p>それでは、再開をいたします。</p> <p>ここからは小委員会規程第5条第3項の規定によりまして、議長を委員長をお願いいたしたいと思います。それでは、委員長、よろしくお願い申し上げます。</p>
井上議長	<p>それでは、会議次第4、議事に入らせていただきます。</p> <p>審議事項 の「新市の名称候補選定作業方法について」を議題といたします。事務局より説明を願います。</p>
総務班戸田	<p>委員長。</p>
井上議長	<p>事務局。</p>

発言者	議題・発言内容
総務班戸田	<p>審議事項 「新市の名称候補選定作業方法について」、ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料の3ページをご覧ください。</p> <p>資料の説明に入ります前に、本日、ご提案いたしておりますのは、現在行っております新市名の公募により応募された作品の中から、小委員会で新市名候補を5作品程度までに絞り込む作業につきましてお示ししております。</p> <p>本日の提案内容は、作業が最終的なものではなく、小委員会での作業でありますことや、新市名応募の集計作業に多大の労力と時間を要しますことから、この案件につきましては、本日継続審議ではなく、本日決定をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いたいします。</p> <p>それでは、審議事項 「新市の名称候補選定作業方法について」、ご説明申し上げます。</p> <p>今回、事務局よりお示ししております新市名候補の絞り込み方法は、3回の絞り込みで5作品程度に絞り込むように提案しております。</p> <p>まず、第1次選定としまして、各委員が応募作品の中から選定基準に基づき、新しい市の名称としてふさわしいと考えられる名称を10作品以内選定し、選定されたすべての作品を候補とします。</p> <p>具体的選定作業は下記に示しております。</p> <p>具体的選定作業 として、今月、6月20日の募集締め切り後、事務局において新市名公募作品をとりまとめた「名称の種類一覧表」というのを作成します。</p> <p>お手元に配付しております付属資料の1ページと2ページをご覧ください。</p>

発言者	議題・発言内容
総務班戸田	<p>付属資料の1ページと2ページには、「名称の種類一覧表」の案を二つお示ししております。1ページに案1、2ページに案2としております。案1は五十音順で、案2は応募数順としています。様式は全く同じです。委員の皆さんがこの二つをご覧になり、この第1次選定として、新市名候補10作品を選定していく上で、どちらの様式の方が選定するのに参考となるか、本日ご審議いただき、決定していただきたいと考えております。事務局としましては、第2案の応募数順、こちらの方が適切ではないかと考えております。</p> <p>会議資料の3ページの方にお戻りください。</p> <p>一覧表ができましたら、具体的選定作業の としまして、事務局から委員の方に、「名称の種類一覧表」と「新市の名称第1次選定用紙」を郵送等により6月27日までに配付いたします。</p> <p>付属資料の3ページの方をご覧ください。</p> <p>付属資料の3ページに、「新市の名称第1次選定用紙」をお示ししております。「新市の名称第1次選定用紙」には「候補とする名称」、「名称のふりがな」と「選定理由」を委員の方に、ご自宅の方で記入していただくこととなります。お示ししております様式は、選定の理由の欄が小さいです。実際に委員の方に送付します様式はこれよりも大きなサイズのものを送付することとしております。</p> <p>会議資料の3ページの方にお戻りください。</p> <p>次に、具体的選定作業の としまして、委員は、事務局から送付されました「名称の種類一覧表」を参考として、選定基準に基づきまして、新しい市の名称としてふさわしいと考えられる10作品以内を選定します。</p>

発言者	議題・発言内容
総務班戸田	<p>委員の方は、選定した10作品以内を「新市の名称第1次選定用紙」に記載いたしまして、事務局へ郵送等の方法によりまして7月4日までに提出いただくこととなります。第1次の選定期間は、1週間程度となっております。</p> <p>次に、具体的選定作業の としまして、委員から提出された、第1次選定作品は、事務局において「第1次選定結果一覧表」を作成し、とりまとめ作業を行います。この時点で、最大80作品に選定されることとなります。</p> <p>付属資料の4ページをご覧ください。</p> <p>付属資料の4ページに、「第1次選定結果一覧表」の様式をお示ししております。ご覧になられている一覧表の様式で、事務局にてとりまとめ作業を行うこととしております。</p> <p>ここまでが第1次選定となっております。</p> <p>会議資料の4ページをご覧ください。</p> <p>次に、第2次選定としまして、第1次選定により選定された作品の中から、委員の協議又は投票により、10作品程度を選定していただきます。</p> <p>本日、お手元に配付しております、「新市名候補選定スケジュール」というのがあると思うんですが、A4サイズの1枚物でございます。第2次選定の時期は、7月中旬を予定しております。</p> <p>会議資料の4ページにお戻りください。</p> <p>第2次選定の具体的選定作業としまして、まず、 としまして、第1次選定により選定された作品の中から、委員の協議により10作品程度を選定する。次に、 としまして、委員の協議による選定が困難な場合は、委員全員による投票で10作品程度を選定いたし</p>



発言者	議題・発言内容
総務班戸田	<p>ます。投票方法などは、小委員会で審議し、決定することとしております。</p> <p>いずれにしましても、この第2次選定で10作品程度に選定していただくこととしております。</p> <p>次に、3、最終選定としまして、第2次選定により選定された10作品程度の中から、委員の協議又は投票により、協議会へ提案する5作品程度を選定します。</p> <p>新市名候補選定スケジュールの方をご覧ください。</p> <p>最終選定の時期は、10月上旬を予定しております。</p> <p>会議資料の4ページにお戻りください。</p> <p>最終選定の具体的選定作業としまして、まず、 としまして、第2次選定により選定された10作品程度の中から、委員の協議により、協議会へ提案する5作品程度を選定する。次に、 として、委員の協議による選定が困難な場合は、委員全員による投票で5作品程度に選定する。投票方法などは、小委員会で審議し、決定することとしております。</p> <p>第2次選定と同じ方法で、合併協議会に提案いたします5作品程度を選定することとしております。</p> <p>最後に、4 としまして、協議会への報告としまして、最終選定により選定された新市名候補5作品程度は、作品ごとに小委員会としての「選定理由」等を付して報告書を作成し、協議会へ報告することとしております。</p> <p>会議資料の5ページの方をご覧ください。</p> <p>愛媛県内の新市名の絞込み方法の先例地をお示ししております。ご説明申し上げますと、宇摩合併協議会におきましては、第1次選</p>

発言者	議題・発言内容
総務班戸田	<p>定で、応募作品の中から各委員が10作品程度を小委員会に持ち寄りまして、協議により10作品程度を選定し、最終選定としまして、第1次選定で選定された11作品の中から、各委員が5作品程度の候補名を「選定理由」を付して事務局へ提案し、小委員会におきまして協議により5作品を選定しております。</p> <p>南宇和合併協議会におきましては、第1次選定で、応募作品の中から各委員が10作品以内を選定し、委員が選定した作品すべてを候補とし、次に最終選定としまして、第1次選定で選定された作品の中から委員の協議により5作品を選定しております。</p> <p>宇和島市・吉田町・三間町・津島町合併協議会におきましては、第1次選定で、応募作品の中から各委員が3作品以内を選定し、委員が選定した作品すべてを候補とし、第2次選定としまして、第1次選定で選定された候補名から協議により10作品を選定する。協議による選定が困難な場合は各委員全員による投票で10作品に選定する。最終選定としまして、第2次選定で選定された10作品の中から、協議により3作品以内に選定する。協議による選定が困難な場合は委員による投票で3作品以内に選定するとなっております。</p> <p>東宇和・三瓶合併協議会におきましては、第1次選定で応募作品の中から各委員が10作品以内を選定し、委員の選定した作品すべてを候補とする。最終選定としまして、第1次選定で選定された候補名から、協議により50作品を選定し、その中から再度協議により10作品に選定する。協議による選定が困難な場合は委員全員による投票で10作品に選定するとなっております。</p> <p>当協議会の絞込み方法は、宇和島市の協議会の方法を参考としま</p>

発言者	議題・発言内容
総務班戸田	<p>して、3回の絞込みで協議会で提案いたします新市名候補を選定する方法としております。なお、お示ししております先例地におきましては、小委員会での候補の絞込み段階では、協議によりすべて選定が行われております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
井上議長	<p>ただいま事務局からご説明を申し上げました審議事項につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、どうか発言をお願いいたします。</p> <p>茎田委員、何かございませんか。</p>
倉田次長	議長。
井上議長	はい、どうぞ。
倉田次長	<p>先ほど、事務局から説明いたしましたけれども、付属資料の1ページ、2ページに、現在、公募しておりますが、公募が終わりますと、事務局で集計をいたしまして、委員さんが絞り込むときに資料提供する、私のところで一覧表を作成して、自宅の方にお送りすることにしてますが、その案としまして、1案、2案を、今日、ご用意しております。1ページの第1案は、応募の中から五十音別に分けた中で選んでいただくか、あるいは応募数順に並べたものを皆さん方にお配りしまして選んでいただくと。どちらを皆さん方が検討するのによろしいかということで、2案を用意させていただいております。事務局としましては、五十音別ですと、応募数とかそうい</p>

発言者	議題・発言内容
倉田次長	<p>うのが不特定になりますから、よければ応募数順の方がわかりやすいかなという気がいたします。そういうことで、2案用意いたしましたので、この場で、その点、ひとつご審議いただきたいと思いません。よろしくお願いします。</p>
徳永委員	<p>それは、事務局のやりよい方でやってくれたら結構だと思う。どっちでやったって、大差はないと思う。</p>
荃田委員	<p>たくさん出しても仕方がない。10なら10と出ているんだから、10まで絞り込む、それからやったらいいんだから。</p>
井上議長	<p>基本がやっぱり応募作品の把握ができなかったら、なかなかできにくい問題だと思うんですが、この応募作品の最終的な何は、ここを見ると27日に各委員さんの方へ届けるようにするわけです。それで、この第1次選考の出すのが、7月の上旬ですかね。ですから、こういう手順で大体進むのは進む段取りでしょ、事務局としては。そういうことを踏まえまして、何かご意見がございましたら、徳永委員さんからああいうご意見がございしますが、何かございせんか。</p>
井上議長	<p>荃田委員。</p>
荃田委員	<p>徳永委員が事務局で好きなようにしろということになると、これ、委員というのは値打ちがないもんだから、一応、一つの方向づけというのは、これ、委員会でやっていただいて、その後の指導というのは、事務局がよく知っているので、してもらったらいと思うん</p>

発言者	議題・発言内容
荃田委員	<p>ですけれども、私は、この50じゃの、60じゃのいう何をもう選ばなくても、のっけにこの委員会で10なら10に絞ったものを、最終的には、これ29名の委員で投票になると思うんですけれども、そういう一つの方向づけをしてからの方が、作業というのは、僕はしよいんじゃないかと思う、事務局のね。それを、あれじゃ、これじゃということなしに、この委員さん、皆、仲がいい人ですから、もうこれ、休憩でも取って申し合わせをして、10なら、10、そこまで27日に出てくるときには、そういうことでお互いに譲り合ったり、話し合ったりしながら、10の候補の名前を僕は選出したんが一番ベターじゃないかなという気がいたします。</p>
倉田次長	<p>これは、お手元に後でご報告いたしますけれども、応募状況をお配りしておると思います。これは、最終的に何件になるかわかりませんが、よその例を見ますと、応募件数が大体1万件ぐらい、それで名称の種類は2,000から3,000ぐらい、先例地では出ておるようでございます。今現在、5月31日で500種類ぐらい出ていますが、その中から、協議会に報告するのは5作品程度ということは決定しておりますので、その中から5作品を即、選ぶのはなかなか難しいのではなからうかということで、段階的に絞込みの方法をご提案させていただいたんです。</p> <p>とりあえず、この出てきた中で一覧表をつくりまして、ゆっくりと自宅の方でご自身が10作品程度選んでいただいて、委員さんがかなり重複する名称もあろうかと思ひます。全然重複しない場合は最低第1次で80作品選ぶと。80作品を事務局で一覧表をつくりまして、80作品の中から小委員会で10作品に協議して決めてい</p>

発言者	議題・発言内容
倉田次長	<p>ただくという案なんです。10作品から最終的に5作品選んでいただくと、そういう2段階ありまして絞込みをした方が、皆さん方も絞込みがしやすいんじゃないかなということ、こういうご提案をさせていただいておりますので、その辺もお考えをいただきまして、ご審議をいただきたいと思います。</p>
井上議長	<p>どうぞございますか。皆さん。</p>
佐伯委員	<p>今、事務局の方からご説明がありましたように、我々、委員の中で十分そういうことで、選定の時間も与えられたと。適正な選定の何ができるようになっておりますので、今の事務局案で、そういうことで進んでいただいて、我々、それに向かって選定をしたらいいんじゃないかこのように思います。</p>
荃田委員	<p>委員会ですから、事務局より委員会が最優先ですから、そこらの意見調整というのは、やっぱり委員会が出して、事務局との調整をしていきながら、そこでいくらしるかというものを僕はこしらえていくのが本当やないかと思うので、あくまでも、ここはたたき台ですから、ここでやっぱり僕の意見としては、10ぐらいに絞ったという考え方を持っておるんですけど、皆さんの委員さんの中で、20でも、30でも、50でも出すと言うたら、それを出した中で、やっぱりここでたたいて、最終的に10候補まで絞ってやるという方向が一番いいんじゃないかなという気がするんですが。</p>
井上議長	<p>瀬川さん、どうぞございますか。</p>

発言者	議題・発言内容
瀬川委員	やはりこのせつかくですから、この委員の中で。
井上議長	<p>原案どおりで。はい。</p> <p>ちょっと、時間がかけすぎるような気もせんことはないですが、よその例を見ましても、大体、そういうような案で進んでおるようでございますが、別段、よそがそういう形で進んでおりましても、この今、言いましたように委員会の方向づけが皆さんの了解のもと、絞った方向づけができたなら、それで結構だと思ふんですが、どうでございますか。</p> <p>山内委員。</p>
山内委員	原案どおりで結構です。
井上議長	<p>原案で結構ですか。</p> <p>服部委員。</p>
服部委員	皆さんと一緒にいいです。
井上議長	有馬委員も。
有馬委員	私もそうです。
井上議長	徳永委員は。
徳永委員	ちょっと1回かけすぎるような気がするんですが、事務局が80

発言者	議題・発言内容
徳永委員	<p>で絞って、そして私らに投票させて10に絞るというんだったら、それで1回やったらいいことだから、それで構わないと思うんですが、事務局の説明の中で、事務局の案としては、2案の方がよろしいと思いますというような、これから言い回しがないように気をつけてくれよ。最初から誘導型でやってきたら、委員のプライドに傷がつくことになる。どっちかを選べというのならわかるけど、事務局の案が先に出たら、そういうようなことではいけない。</p>
井上議長	<p>事務局、わかりましたか。</p> <p>それでは、皆さんのご意見を伺いましたが、先ほど事務局から説明がございましたように、応募作品の関係もございまして、本日の審議事項につきましては、この小委員会としましては、以上のことで終わらせていただきますが、皆さんのご意見を伺いましたが、事務局の原案どおりの方向で、今後進めてまいりたいと思いますが、ようございませうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
井上議長	<p>では、そのとおりとさせていただきたいと存じます。</p> <p>それでは、本日の審議事項 につきましては、これで審議を終わらせていただきますが、本日の会議の結果につきましては、次回の第8回合併協議会において、私の方から報告をさせていただきたいと考えておりますのが、内容につきましては、私の方に一任をお願いしたいと存じます。</p> <p>異議はございませんか。</p>



発言者	議題・発言内容
	<p data-bbox="746 282 1086 315">(「異議なし」の声あり)</p> <p data-bbox="285 423 405 456">井上議長</p> <p data-bbox="497 423 927 456">そのようにさせていただきます。</p> <p data-bbox="467 495 1366 595">それでは、本日の協議事項に関しまして、議長の職を解かせていただきますが、長時間、本当にご協力ありがとうございました。</p> <p data-bbox="285 703 405 736">真鍋局長</p> <p data-bbox="497 703 927 736">どうもありがとうございました。</p> <p data-bbox="467 775 1366 875">それでは、次第の5になりますが、「第7回小委員会の開催日程について」、ご報告をさせていただきます。</p> <p data-bbox="467 913 1366 1155">会議資料の6ページに記載をいたしておりますが、次回、第7回の小委員会は、7月16日水曜日でございますが、午後1時30分から西条市役所5階大会議室にて開催することといたしております。</p> <p data-bbox="467 1193 1366 1361">なお、新市名の応募状況でございますが、応募が6月20日で終了しますことから、中間的な状況になろうかと思っておりますが、委員の皆さんにはなるべく早くご報告したいと考えております。</p> <p data-bbox="467 1400 1366 1854">この報告につきましては、小委員会を開催しまして報告するのが本来でございますが、短時間の作業でもございますので、時間的な関係もございませうことから、報告資料を送付させていただきまして、ご報告にかえさせていただきたいと思っておりますが、その内容につきましては、6月27日開催の合併協議会に報告をさせていただきたいと思っております。このように考えておりますが、委員の皆様、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p data-bbox="467 1892 1366 1993">一旦は、その小委員会を開いていただきまして、そのところで、ご報告をさせていただくというふうな形になるんですが、もう委員</p>

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>の皆様の方のところに資料をお送りさせていただきまして、それで、この次に開かれます合併協議会の方にも、その何件とかいうあれですが、それで報告をさせていただきたいと思うんですが。</p>
井上委員長	<p>27日に一緒に、協議会のとくに一緒に資料をお渡しするわけ。その以前に、委員の皆さんにはお渡しする。</p>
真鍋局長	<p>委員の皆さんの方には、6月27日までにご自宅の方に。</p>
井上委員長	<p>までに、届けてくれるわけでしょ。</p>
真鍋局長	<p>お届けするようにするんですが、その資料のその中にも件数が書いてありますから、その報告を協議会の方でさせてもらったらと思っております。よろしゅうございますか。</p> <p style="text-align: center;">（委員了承）</p>
真鍋局長	<p>それでは、そういうぐあいにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、最後になりますけれども、新市名公募に係ります住民への周知等のご報告をここで少しさせていただきたいと思います。</p> <p>本日、お手元に配付いたしております「新市名公募に係る住民周知関係参考資料」をご覧いただきたいと思います。</p> <p>まず、住民への周知関係では、各市町の5月号広報に新市名募集要綱を掲載し、2市2町の世帯に、事務局で印刷をいたしました応</p>

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>募専用用紙を折り込み、6月号の各市町広報におきましても、新市名募集の記事を掲載しております。また、合併協議会だより5月号、6月号におきましても同様の記事を掲載しております。マスコミ関係では、新聞社6社に新市名募集の記事の掲載依頼を行い、お手元に配付いたしております記事が愛媛新聞に掲載されました。なお、全国公募でございますので、全国版の月刊誌に募集記事を掲載し、できる限りの方法で周知を行っております。そのほか、市町のホームページ及び協議会事務局のホームページに新市名募集のお知らせを掲載いたしております。</p> <p>さらに、公募ポスター、裏面が応募専用用紙の募集チラシになっておりますが、応募箱を事務局にて作成をいたしました。作成部数は、公募ポスター1,000枚、応募チラシ12万枚、応募箱150個となっております。</p> <p>公募ポスターの掲示場所につきましては、2市2町の本庁、支所、公民館等各公共施設、集会所、郵便局、銀行やJA等各種金融機関、コンビニ、小中高校等に掲示し、啓発に努めております。</p> <p>応募チラシの配布につきましては、5月20日の6社の新聞に応募チラシを折り込み、各市町の全世帯に配布するとともに、小中高校にも協力依頼いたしまして、2市2町の小中高校生全員に応募チラシが配布されるようにいたしております。</p> <p>応募チラシの配置場所でございますが、2市2町の本庁、支所、公民館等の各公共施設、郵便局、銀行やJA等各種金融機関、コンビニ等に配置し、各市町の住民に応募チラシが手に入りますように努めております。</p> <p>応募箱の設置場所については、2市2町の本庁、支所、公民館等、</p>

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>応募箱が管理できる施設に配置いたしまして、持参による応募がしやすいように努力をいたしております。また、小中高校生の応募がしやすいように、小中高校にも応募箱を設置いたしております。</p> <p>そのほか、視覚障害者の方が新市名を応募するに当たり、2市2町の本庁に点字で作成いたしました応募チラシ、記入要領、点字用応募用紙と点字器を設置し、応募ができるようにいたしております。視覚障害者の方への周知につきましては、ガイドヘルパーさんが訪問している世帯については、ヘルパーさんからお伝え願うようお願いをいたしております。</p> <p>次に、お手元にお配りいたしております「新市名の応募状況」でございますが、それをご覧いただきたいと思います。5月31日現在での応募件数は2,674件でございます。地域別では、西条市内が1,310件、応募件数全体に占める割合が49%、東予市内が408件で15.3%、丹原町内で160件で6%、小松町内が160件で6%。2市2町を除く愛媛県内で191件、7.1%、愛媛県外で445件で16.6%となっております。応募された名称の種類は522種類となっております。現在、事務局において鋭意集計を行っておりますが、応募多数のため、現段階でお知らせできる範囲でご報告をさせていただきました。</p> <p>以上、説明と報告を終わります。</p> <p>何かご質問ございませんでしょうか。</p>
井上委員長	何かご質問があったら、局長の方へ。
佐伯委員	どんどん今も、現在もずっと来ていますか。

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>はい。現在ですね、これは5月31日現在で、今、大分来てお  りまして、事務局の方もこの整理であたふたしているという状況なん  ですけれども、なお、各市町におかれましても、また報告方、お願  い、いろいろ各皆さんにお伝えしていただければ、非常にありがた  いと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。</p>
井上委員長	<p>何かございませんか。</p>
真鍋局長	<p>それでは、これをもちまして、第6回会議を終了させていただき  たいと思います。</p> <p>大変長い間にわたりましてありがとうございました。</p>
井上委員長	<p>どうもありがとうございました。</p>